金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ＫＭキャピタル株式会社
２．住所　神奈川県川崎市宮前区有馬六丁目14番13号
３．代表者の氏名　代表取締役　桝　　健司
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2321号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年11月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 22 年５月 12 日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ジェイ・コントラリアン・アセットマネジメント
２．住所　神奈川県横浜市港北区日吉本町二丁目31番２日吉台マンション308号
３．代表者の氏名　代表取締役　河原　浩昭
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第767号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年11月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 22 年５月 12 日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
２.住所　英国　ＥＣ２Ｖ　７ＪＤ　ロンドン市、グレシャム・ストリート10、５階
３．代表者の氏名　取締役兼チーフ・オペレーティング・オフィサー　ジョン・エンバーソン
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1108号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年11月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 22 年５月 12 日

関東財務局長　厚木　　進

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２２７号
北海道千歳市駒里2271番地の４
債務者　農事組合法人ロマンファーム
代表者理事　渡辺　　光
１　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　史生
４　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後２時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２７号
神奈川県川崎市高津区下作延984番地
債務者　万誠電機株式会社
代表者代表取締役　浜田　広美
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時45分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２４３号
川崎市川崎区鋼管通３丁目７番３号
債務者　有限会社Ｔ．Ｋ工業
代表者代表取締役　川﨑　　哲
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時30分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２６７号
川崎市川崎区日ノ出１丁目16番21号
債務者　東洋管鉄株式会社
代表者代表取締役　斉藤豊次郎
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３３９号
大阪府岸和田市中井町２丁目14番17号
債務者　五州化学工芸株式会社
代表者代表取締役　西村　門美
１　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第７０４４号
埼玉県さいたま市桜区田島８―21―１、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区巣鴨１―24―12
債務者　株式会社ブックセンターオブジャパン
代表者代表取締役　伊丹　治雄
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　眞弓
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１０３号
千葉県山武郡大網白里町みどりが丘１丁目15番地12
債務者　株式会社こころね
代表者代表取締役　古茶　文雄
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　知己
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１１４号
東京都中央区東日本橋３丁目11番10号
債務者　株式会社扇松
代表者代表取締役　田中　久松
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７号
愛知県一宮市丹陽町五日市場字蟹江1414番地
債務者　一光産業有限会社
代表者代表取締役　飯田　博光
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　進藤　裕史
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時45分

名古屋地方裁判所一宮支部